# 新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画

(障害福祉サービス類型:通所系)

法人名	合同会社 Fusion	種別	放課後等デイサービス
代表者	進 大輔	管理者	進 大輔
所在地	埼玉県越谷市南越谷 5-14-16 駒崎マンション3 101 号室	電話番号	048-940-3481

## 新型コロナウイルス感染症発生時における業務計画

## 第1章 総則

#### 1 目的

本計画は、新型コロナウイルス感染症の感染者(感染疑いを含む)が施設内で発生した場合においても、サービス提供を継続するために当施設の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。

## 2 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

1	利用者の安全確保	利用者の重症化リスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じる おそれがあることに留意して感染拡大防止に努める。
2	サービスの継続	利用者の健康・身体・生命を守る機能を維持する。
3	職員の安全確保	職員の生命や生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。

### 3 主管部門

本計画の主管部門は、合同会社 Fusion とする。

## 第Ⅱ章 平時からの備え

対応主体の決定、計画のメンテナンス・周知と、感染疑い事例発生の緊急時対応を見据えた事前準備を、下記の体制で実施する。

### 1 対応主体

合同会社 Fusion の統括のもと、関係部門が一丸となって対応する。

## 2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 体制構築•整備	全体を統括する責任者・代行者を選定      体制整備     ・全体統括、情報収集、利用者家族等への情報提供     ・感染予防対応に関する業務の統括     ・業務継続対応に関する業務の統括     ・地域感染期における体制の在り方     ・合同会社 Fusion に対策本部を設置      □ 意思決定者・担当者の決定     事前準備時の以下意思決定者・担当者を選定     本部長:法人本部組織の統括、緊急対応に関する意思決定     事務局長:本部長のサポート、本部の運営実務の統括     事務局メンバー:事務局長のサポート、関係各部署との窓口      □ 役割分担     事前準備時の以下役割分担を決定     全体統括、情報収集、利用者家族等への情報提供、感染予防対応に関する統括(主に準備)等を決定	<mark>様式 1</mark>
(2) 情報の共有・連携	□ 情報共有範囲の確認 ・合同会社 Fusion 統括のもと、関係部門や関係各部署が得た情報を 共有する ・電話、グループ Line を活用する ・保健所、病院等とのやり取りは電話で行い、内容を記録してグループ Line で情報を共有する	<mark>様式 2</mark>

	ロ 報告ルールの確認	
	・従業員は上記 Line での共有を確認したら必ずリアクションする	
	※緊急性、重要度の高い事案に関しては出来る限り電話で確認、共有	
	する	
	・利用者家族等とのやり取りは会社電話やグループ Line を活用して共有	
	する	
	ロ 報告先リストの作成・更新	
	・様式2を用いて作成し、随時更新する	
	・報告先リストの情報は電話番号、メールアドレス、関係各部署、担当者	
	を明記する	
	必要な情報収集と感染防止に向けた取組の実施	
	ロ 最新情報(感染状況、政府や自治体の動向等)の収集	
	・全体統括、情報収集、利用者家族等への情報提供、感染予防	
	対策に関する統括担当者の指示により、情報収集担当者が情報	
	収集にあたる	
	ロ 基本的な感染症対策の徹底	
	・マスクの着用	
	注)マスク着用が難しい(感覚過敏、呼吸器疾患等)、異食する危険	
	がある利用者に対しては装着を強いない	
	・手洗い、うがい、咳エチケットの敢行	
	・3 密を(密室、密閉、密集)を避け、ソーシャルディスタンスを保つ	
(3)	・利用者家族等との連絡方法の整理	<del>1</del> ★ → ↑
感染防止に向けた	・職員に対し、マスク、手洗い等個人レベルで実施する対策に関する事前	様式 3
取組の実施	教育を行う	<mark>様式8</mark>
	・備蓄品管理	
	・ハイリスク職員(妊婦、慢性疾患、COPD、免疫抑制剤服用者、高血	
	圧、糖尿病等の基礎疾患)の把握	
	※新型コロナウィルス等に罹患すると重篤化する恐れがある者	
	・特定接種の登録手続き ※新型コロナウィルスワクチン	
	・接種対象職員の特定	
	※様式7の業務 A·B·C 従業者等	
	ロ 利用者・職員の体調管理	
	・職員、利用者向け検温、体調チェックルールの整備(様式3)	
	・体調についての報告を受ける体制の確保	

	ロ 事業所内出入り者の記録管理	
	・来所者向け検温ルールの整備(様式8)	
	ロ 保管先・在庫量の確認、備蓄	
	・事務所の所定場所に保管する。持ち出したら必ず個数を明記する	
	※使用頻度の高い備品(マスク、消毒用アルコール等)の在庫が切れ	
(4)	ないよう徹底する	
(4)		124 15 6
防護具・消毒液等	ロー委託業者の確保	<mark>様式 6</mark>
備蓄品の確保	・委託業者の稼働情報を適宜入手	
	  ・備品購入に関しては、アスクル優先供給を利用し、万が一クラスターや	
	感染者が出た場合の全体消毒に関しては保健所の指示に従う	
	□ 職員の確保	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	の事項を検討、実施する	
	・人手不足が発生することが見込まれる段階で、連携する施設等に応援	
(5)	で要請する	
職員対応	で女萌する   ※連携する施設等の従業者が感染者である可能性がある事に留意する	
(事前調整)		
	□ 相談窓口の設置	
	ロー相談窓口の設置   合同会社 Fusion にて相談窓口を設置して電話、メール、Line 等で対	
	ロ内云社 FUSION にて相談お口で改直して电話、メール、LINE 寺で刈り 応する	
	□ 運営基準との整合性確認 歩いの業務を表面度に応じて460%に分類に、山南県辺を吹まる線	
	・施設の業務を重要度に応じて4段階に分類し、出勤状況を踏まえ縮い、休息まで、利用者の健康、自体、休息を完え機能を優生的に維持	
	小、休止する。利用者の健康、身体、生命を守る機能を優先的に維持	
	する ************************************	
	◆業務 A 継続業務	
	優先的に継続する業務、通常と同様に継続すべき業務	
(6)	◆業務 B 追加業務	
業務調整	感染予防、感染拡大防止の観点から新たに発生する業務	<mark>様式 7</mark>
	◆業務 C 削減業務	
	規模、頻度を減らす業務	
	◆業務D 休止業務	
	上記以外の業務	

	ロ 業務内容の調整	
	□ BCPの共有 計画通り従業員が行動できるようにするため、普段から業務継続計画を 従業員間で共有し、計画したBCPに漏れや改善点が無いかを確認 し、通常業務におけるリスク意識を向上させる	
	□ BCP の内容に関する研修 ・社員研修(新入職員教育等)	
(7)	社内で研修会を実施し、B C P のポイントを説明する機会を設ける 【内容例】	
研修・訓練の実施	・BCPを重要視している理由の共有	
	・B C P の取り組みを共有 ・発生時の行動や役割の共有	
	762.3913331 (2039)(13	
	ロ BCPの内容に沿った訓練	
	机上訓練   B C P で検証したいテーマをもとに発生のシナリオを作成。そのシナリオに	
	対しどのように対処するか、参加者が集まって机上でシュミレーションする訓	
	練を行う	
	□ 課題の確認	
	訓練終了後、参加者にアンケートを書いてもらう	
(0)	ここで出た意見によって、現在のBCPの不足事項や今後の検討事項	
(8) BCPの	等を洗い出す	
検証・見直し	□ 定期的な見直し	

## 第Ⅲ章 初動対応

感染疑い者が発生した際の初動対応について、迅速な対応ができるよう準備しておく。

## 1 対応主体

合同会社 Fusion 統括のもと、以下の役割を担う者が各担当業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	進 大輔	浪﨑 加奈
医療機関、受診・相談センターへの連絡	浪﨑 加奈	指導員·保育士
利用者家族等への情報提供	浪﨑 加奈	指導員·保育士
感染拡大防止対策に関する統括	進 大輔	浪﨑 加奈

## 2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

	【利用者】 ロ サービス休止	
(2)感染疑い者	・感染の疑いがある利用者の安全が確認されるまではサービス提供を休止する	
への対応	ロ 医療機関受診 ・かかりつけの医療機関や事業所関係医療機関へ受診するように伝え、受	
	診拒否が発生した場合には、保健所からの指示を仰ぐよう伝える	
(3)消毒·清掃	□ 場所(居室・共用スペース等)、方法の確認 ・感染の疑いがある利用者が発生した場合には、感染有無に限らず、その日	
等の実施	のうちに消毒用アルコール等を用いて消毒を行う	

## 第1V章 休業の検討

感染者発生時、濃厚接触者発生時など、休業を検討する指標を明確にしておく。

## 1 対応主体

以下の役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	進 大輔	浪﨑 加奈
関係者への情報共有	進 大輔	浪﨑 加奈
再開基準検討	進 大輔	浪﨑 加奈

## 2 対応事項

休業の検討における対応事項は以下のとおり。

対応事項	関係様式
ロ 都道府県・保健所等と調整	
越谷市、埼玉県、保健所等の関係機関との協議により休業の可否を検討する	
ロ 訪問サービス等の実施検討	
休業の場合、訪問系サービス、オンライン支援の選択制とする	
来の来所による支援に移行する	
ロ 相談支援事業所との調整	
感染者発生時、濃厚接触者発生時など、休業を要する場合には、相談支援事業	
所への連絡の上、利用者の受け入れ先等の調整を行う	
ロ 利用者・家族への説明	
文章またはメール、電話にて説明を行う	
保健所等の関係機関からの指示を仰ぎ、感染者、濃厚接触者の最小限の情報に	
留め、利用者および家族へ休業の説明を行う	
ロ 再開基準の明確化	
保健所等の関係機関と協議の上、安全が確認され次第再開する	

## 第V章 感染拡大防止体制の確立

感染疑い者の検査対応中に、以下の感染拡大防止体制の確立を迅速に対応することができるよう準備しておく。

### 1 対応主体

以下の役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	進 大輔	浪﨑 加奈
関係者への情報共有	進 大輔	浪﨑 加奈
感染拡大防止対策に関する統括	進 大輔	浪﨑 加奈
勤務体制·労働状況	進 大輔	浪﨑 加奈
情報発信	進 大輔	浪﨑 加奈

### 2 対応事項

感染拡大防止体制の確立における対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
	ロ 濃厚接触者の特定への協力	
	濃厚接触者または疑いのある利用者および従業者は、感染症対応_様式	
	4 _ 感染(疑い)者、濃厚接触(疑い)者管理リストを作成し報告する	
(1)保健所との		<mark>様式 4</mark>
連携	ロー感染対策の指示を仰ぐ	
	感染拡大防止体制を整える為、感染対策の指示を仰ぎ、早急に感染拡大	
	防止に努める	
(2)濃厚接触者 への対応	【利用者】	
	□ 自宅待機	
	・基本的に、保健所の判断を仰ぐ	
	・発症者等に感染しているか否かの診断結果を確認	
	・可能な限り、感染者等に発症前1週間の行動(誰に会って、何をした	
	か)を確認する	
	・上記情報から濃厚接触者を特定	
	ロ 相談支援事業所との調整	
	・自宅待機期間中に受け入れの調整を行う	

	【職員】  □ 自宅待機  ・基本的に、保健所の判断を仰ぐ  ・発症者等に感染しているか否かの診断結果を確認  ・可能な限り、感染者等に発症前1週間の行動(誰に会って、何をしたか)を確認する  ・上記情報から濃厚接触者を確定  ・該当者は5日間の就業を禁止	
(3) 防護具・ 消毒液等の確保	□ 在庫量・必要量の確認 ・消毒作業に必要な量の防護服、消毒液等を用意しておく ・委託業者の稼働状況の把握に努める □ 調査先・調達方法の確認 ・防護服、消毒液等は「アスクル優先供給」サイトを通じ調達する ・急を要する場合は地域の福祉サービスに援助を求める	<mark>様式 6</mark> 様式 2
(4)情報共有	□ 事業所内・法人内での情報共有 ・再感染者を発生させない為にも、事業所、法人内の人物ひとり一人に情報の共有をしっかりと行う □ 利用者・家族との情報共有 ・再感染者が発生しないように、また安心安全に利用していただく為にも感染拡大防止対策について、常に報告や開示が出来るよう体制を整えておく □ 自治体(指定権者・保健所)との情報共有 ・必要な情報をすぐに伝達できるような体制を整える □ 関係業者等との情報共有 ・場面ごとに必要な関係者をリスト化する	<mark>様式 2</mark>
(5)過重労働・ メンタルヘルス 対応	<ul> <li>□ 労務管理</li> <li>・出勤情報の集約管理、欠勤可能性の検討、シフト変更</li> <li>・職員の現在の出勤状況と今後の欠勤状況の検証</li> <li>・表 2 「業務の絞り込み」「業務内容の変更」の検討と合わせ、業務遂行の 為のシフト変更実施</li> <li>□ 長時間労働対応</li> </ul>	

	<ul> <li>前提として以下を実施する</li> <li>・勤務時間管理をしっかりと行う</li> <li>長時間労働を余儀なくされる状況が一定期間続く場合、状況に応じて以下のように対応</li> <li>・週に1度は完全休日を設けるようにシフトを組む(毎週日曜日)</li> <li>・ひと月あたりの残業が80時間を超えるものに対して、医師による面談、健康状態等への助言を実施</li> </ul>	
	ロ コミュニケーション 日頃の声掛けやコミュニケーションを大切にし、心の不調が出ないように努める	
(6)情報発信	ロ 関係機関・地域・マスコミ等への説明・公表・取材対応合同会社 Fusion 代表社員 進 大輔が全責任を持って対応する	

附則 この計画は令和6年4月1日より施行する

#### <更新履歴>

更新日	更新内容
令和6年3月15日	作成

### <添付(様式)ツール>

※「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」 別添 Excel シート

NO	様式名
様式 1	推進体制の構成メンバー
様式 2	事業所外連絡リスト
様式 3	職員・利用者 体温・体調チェックリスト
様式 4	感染(疑い)者・濃厚接触(疑い)者管理リスト
様式 5	(部署ごと)職員緊急連絡網
様式 6	備蓄品リスト
様式 7	業務分類(優先業務の選定)
様式8	来所立ち入り時体温チェックリスト

## (参考) 新型コロナウイルス感染症に関する情報入手先

#### ○厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\_00001.html

○厚生労働省「障害福祉サービス等事業所における新型コロナウイルス感染症への対応等について」:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\_00097.html

#### ○令和2年7月3日付事務連絡

障害支援施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等ついて

https://www.mhlw.go.jp/content/000646842.pdf

#### ○令和2年5月28日付事務連絡

「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について(令和2年5月4日付事務連絡)」に関する

Q&A (グループホーム関係) について

https://www.mhlw.go.jp/content/000634929.pdf

#### 〇令和2年5月28日付事務連絡

「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について(令和2年5月4日付事務連絡)」に関する

Q&A (障害児入所施設関係) について

https://www.mhlw.go.jp/content/000634931.pdf

#### ○令和 2 年 10 月 15 日付事務連絡

社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)(一部改正)

https://www.mhlw.go.jp/content/000683520.pdf

○障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアルについて

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_15758.html

○ (各施設で必要なものを記載)